**東北大学交響楽団とトップ会議に関する知識と心得**

**トップ会議の基本的な考え**

まず始めにトップである皆さんが常に心に留めておかなければならないのは、自分たちはあくまで自分のパートの代表であり、自分のパートの団員の意思をオケの運営に反映させるためにトップ会議に参加しているということです。時にはトップとしてパートやオケの全体の状況を判断し、意見を述べなければならないこともあると思います。しかし可能な限り皆さん意見はパート員の意見の上にあるべきだと思います。そのため、必要だと思われることは極力パート内で話し合い、相談して会議に臨む姿勢が大切です。そうでなければ「トップ会議では何を話しているかわからない」という団員の不信感を拭うことはできないと思います。時間と労力は必要なことですが、トップとして絶対に必要な責務と資格だと考えます。

**トップ会議の司会進行**

トップ会議は基本的に現在取り組んでいる演奏会の委員長の進行の下に進められます。これには特に決まった理由はありませんが、誰がやるべきだという明確な役職は今のところないのでそのままの形式で問題はないように思います。

**議題について**

トップ会議の議題については主に現在取り組んでいる演奏会について、次回の演奏会について、その他必要なことと分けられると思います。たいていの場合は現在臨んでいる演奏会について多くの時間を割いて話し合うことが多いですが、状況によってこれは大きく変わります。臨時の演奏会（演奏旅行やジョイントコンサート）がある場合はこれについても話し合う必要があります。臨時の演奏会が開かれる場合も定期演奏会と同様その演奏会ごとに委員長を選出し、委員長を中心に話し合いが行われます。

会議を効率よく進行するために、取り上げる議題がある人は事前にトップ会議の司会に連絡しておくといいでしょう。

**指揮者の選考について**

　演奏会で指揮を振っていただく指揮者を選ぶことは、その演奏会が成功するかどうかを左右する重要なことです。定期演奏会の場合は客演指揮者に依頼することも可能ですが、これはこの人の人柄や指揮について十分な情報が得られない場合大きな賭けになると思います。選曲の自由がなかったり、気難しい人であったりする場合は委員長が苦労する事になるので慎重に選ぶ必要があります。また客演指揮者の場合はスケジュールが１年後まで決まっていることも珍しくないので、客演指揮者で演奏会を開こうと決まった場合はすぐにでも選出し、可能な限り早いうちに連絡を取ることが重要です。

　それに比べて当内の常任指揮者、副指揮者、音楽顧問等にお願いする場合は時間的余裕があると思います。しかしそういった方々も僕たち学生と違い仕事のある社会人なので、決定したらなるべく早い段階で依頼したほうがよいと思います。

**演奏会の選曲について**

　選曲についてですが、これもトップ会議で多くの時間を費やして話し合われます。基本的には曲の条件（演奏時間や編成、その他委員長が必要だと考えるもの）を確認し、パート員から意見を募り、トップ会議で話し合うという流れです。ここで忘れてはならないことは、選曲に関しては指揮者の意見が大きく関わってくるということです。いくらパートから候補曲を挙げ、トップ会議で十分に話し合ったとしても、指揮者が気に入らなかったり、別の曲を挙げられたりしたら、余程のことがない限りそれに従うしかありません。そのため委員長は事前に指揮者と相談し、指揮者のイメージする演奏会に合うような選曲になるようにトップと指揮者の意識を共有させる橋渡しをしなければなりません。

　選曲の方法はあまり統一した形がありませんが、まずは当団からの候補曲をトップ会議の中で挙げ、十分に話し合った結果、候補に残すべきだと考えられる曲を各セクションにスコアや音源を基にして検討し、再び会議で話し合う最終決定するというのが一般的な流れだと思います。そのときの各パートの人数や技術などを考慮に入れて有意義な選曲ができるように努めましょう。

**予算案、決算案の審議について**

　演奏会やオケ会計の審議もトップ会議で話し合わされます。ここでは各項目に何のためにそのくらいのお金が使われたのかを明確にする必要があります。演奏会やオケ会計の収入源は大半が団員から徴収したお金なので、そのお金が何に使われるかが団員全員に分かるような予算案・決算案にします。くれぐれも不明確なものや、ごまかしのあるものを作らないようにしましょう。

　会計に関してはわからない事が多いので、少しだけ用語の説明を載せておきます。

・余剰金・・・定期演奏会が黒字になった場合に繰り越すお金のこと。もしも赤字になりそうであったり、予算の段階では予想もしない事態がおき赤字になってしまったりした場合に補填する目的で使われます。当団は10回の定期演奏会ごとに第九を演奏する伝統がありますが、その際はソリストが最低4人は必要になり支出が大きいので、そのためにもある程度（100万円前後）は残しておくと良いと思います。

・特別会計・・・オケ会計や定期会計とは別に設けられている文字通り特別な会計で、用途は様々です。お世話になった方々への贈り物や定期演奏会の会場費を一時的に負担するなど、他の会計から捻出できない場合に使われることが多いようです。収集源は大学の卒業式・入学式での演奏でいただいた謝礼などです。

・チケットノルマ制度・・・演奏会の収入源として団員にチケットノルマを課す制度のことです。これには1段階ノルマ制度と2段階ノルマ制度があり、2段階ノルマ制度の場合は演奏会のチケット収入が目標額に達しなかった場合に、2段階ノルマ未達成者から不足分を追徴金という形で徴収します。

・徴収金・・・演奏会の収入源として団員から徴収する制度。チケットを団員から売るというチケットノルマ制度とは違い、単にお金を徴収する制度であるため、演奏会が大幅に黒字になった場合は団員に返金することが出来ます。チケットノルマ制度の場合返金は出来ないのでこの場合を念頭に置いて演奏会の予算を組むと良いと思います。

**次期トップの選出とトップ会議への参加**

　次期トップの選出についてはパートによってそれぞれの考え方があると思うので、ここでその条件等について明記しません。しかし今後1年間そのパートをまとめていく事が出来る人を選出する必要があると思います。また、トップ会議にいつ新トップを参加させるかはその時の状況によって異なると思いますが、現在のトップが引退する1～2ヶ月ぐらい前が適当だと思います。

楽器修理費について

当団会計（オケ会計）において「楽器整備費」という項目が存在しますが、この使い道及び楽器の修理費について、明確に規定した文章が今まで無かったことと、楽器の修理費について少なからず質問を受けたので、この度当団における楽器修理費の負担方法についての規約を作成しました。

楽器修理費に関する規約

自分の楽器を使用している場合

・修理費は原則的に自己負担です。「楽器整備費」からは支出しません。（※）

・定期のときだけ必要になる楽器など、特殊楽器の修理費は「楽器整備費」から支出します。ただし、個人の明らかな過失によって特殊楽器が破損したときは、個人で負担してもらう場合があります。

学校の楽器を使用している場合

・修理費は原則的に自己負担です。（※）ただし、放置されていた古い楽器を新たに使い始めるときなどは「楽器整備費」から支出します。

・原則的に、引退するとき自己負担で楽器の調整を行ってもらいます。ただし楽器の性質　　　もありますので、これを行うかはパート別に判断してもらいます。

・調整を行わないで引退した場合、その楽器の調整費はパートに負担させることになります。

* 個人の負担が大きいと判断されるときは「楽器整備費」から支出する場合があります。

その他

楽器の修理費について疑問がある場合には、パートリーダーに相談の上、パートリーダーはオケ会計まで連絡してください。

なお、この規約は　平成２１年　６月７日　から有効とします。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　文責　高坂　研一郎